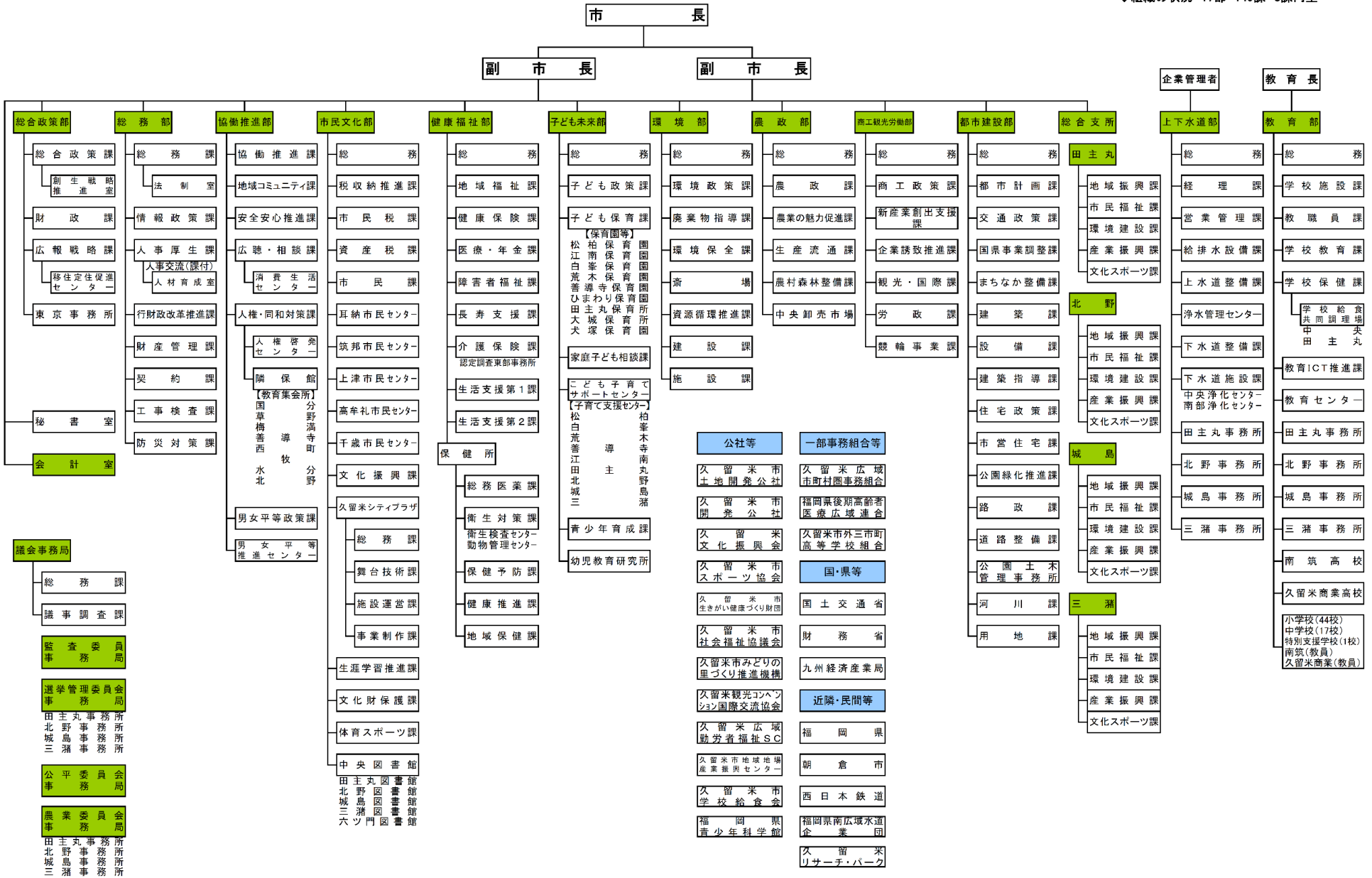


Ⅱ . 機 構

1. 久留米市の行政組織図（令和5年4月1日） -- 7
2. 税務関係課の機構・事務分掌 ----- 8

久留米市の行政組織図（令和5年4月1日）

◆組織の状況 17部 149課 8課内室



2. 税務関係課の機構・事務分掌

令和5年7月1日現在

課名	チーム	職員数等							計	事務分掌
		部長・次長	課長	主幹	課長補佐	主査	一般職員	会計年度任用職員		
総務		3			1	2	4		10	※税担当次長は資産税課長兼務
	総務				1	2	4		7	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務行政の企画及び総合調整 ● 税の広報に関すること ● 県民税の払込みに関すること ● ゴルフ場利用税交付金に関すること ● 部の予算に関すること
税収納推進課			1	1	4	5	18	8	37	
	庶務・証明				1	2	7		10	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税の収納に関すること ● 市税の督促に関すること ● 過誤納金の還付・充当に関すること ● 市税の口座振替に関すること ● 市税の欠損処分に関すること ● 諸証明の交付に関すること
	徴収第1 徴収第2 徴収第3 ・証明				3	3	11	8	25	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税の指導に関すること ● 市税の徴収に関すること ● 差押に関すること ● 差押後の整理及び公売に関すること ● 差押物件の換価処分に関すること ● 交付要求に関すること ● 徴収の囑託及び受託に関すること ● 諸証明の交付に関すること
市民税課			1		3	3	28	1	36	
	個人市民税				2	2	20	1	25	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人市民税の賦課・調定に関すること ● 固定資産評価審査委員会に関すること
	諸税				1	1	8		10	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・事業所税の賦課・調定に関すること

2. 税務関係課の機構・事務分掌

課名	チーム	職員数等							計	事務分掌
		部長・次長	課長	主幹	課長補佐	主査	一般職員	会計年度任用職員		
資産税課			1	1	3	6	27		38	※資産税課長は税担当次長兼務
	賦課・償却				1	2	7		10	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税の賦課・調定に関すること ● 都市計画税の賦課・調定に関すること ● 特別土地保有税の調定に関すること ● 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること ● 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること ● 償却資産の評価及び調査に関すること
	家屋				1	2	12		15	● 家屋の評価及び調査に関すること
	土地				1	2	8		11	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地の評価及び調査に関すること ● 特別土地保有税の賦課に関すること
田主丸総合支所										● 市税の証明に関すること
市民福祉課			1		1	3	4	3	12	● 納税相談、分納管理に関すること
	市民生活				1	3	4	3	11	● 市民税の申告等の受付、課税資料の収集及び調査に関すること
北野総合支所										
市民福祉課			1		1	1	5	2	10	● 軽自動車税の課税申請及び減免申請等に関すること
	市民生活				1	1	5	2	9	
城島総合支所										● 原動機付自転車の標識に関すること
市民福祉課			1		1	2	3	2	9	● 固定資産税に係る帳簿等の縦覧及び
	窓口・税				1	2	3	2	8	● 縦覧に関すること
三猪総合支所										
市民福祉課			1		1	3	3	1	9	
	市民生活				1	3	3	1	8	

	部長・次長	課長	主幹	課長補佐	主査	一般職員	会計年度任用職員	計	
税務職員数合計	3	7	2	15	25	92	17	159	※ 合計は部長・兼務者（2人）を除く